

平成25年度事業報告

概要

国連世界観光機関（UNWTO）によれば、2013年の世界全体の国際観光客到着数の速報値は、前年比5,200万人増の10億8,700万人であり、アジア太平洋地域の国際観光客到着数は2億4,800万人となり、伸び率が6%と他地域と比べて最も高い伸び率を示している。なかでも、東南アジア地域は10%の伸びを示しており、観光におけるアジア太平洋地域の重要性は高まっている。我が国においても、2020年の東京オリンピックの開催が決まり、2013年の訪日外国人旅行者数が1,000万人を初めて越えるなど、観光をめぐる動きは力強いものとなっている。

当財団が支援を行っている UNWTO アジア太平洋センターをめぐる動きとしては、UNWTO が国連の行財政改革の一環で2014年1月から国際公会計基準を採用することとなり、UNWTO アジア太平洋センターも UNWTO の連結決算に組み込まれることとなった。組織上もアジア太平洋部の所管となることが明示されるなど、財務・組織上の整理が進みつつある。また、2013年9月 UNWTO と日本旅行業協会（JATA）が「包括的パートナーシップ協定」を締結し、UNWTO アジア太平洋センターが日本の観光業界との調整機能を十分に発揮することが求められている。

UNWTO アジア太平洋センターの支援を主たる目的として活動している当財団では、一般財団法人化による組織・体制等の変化という内部管理事務への適切な対応を取ることに努めるとともに、国際観光交流促進によるアジア太平洋地域の安定と国内地域活性化を念頭に観光に関する国際情勢に的確に対応しながら、情報収集力及び業務執行力を図るために組織体制の見直しを行っている。このような環境のなかで、平成25年度は、1. UNWTO アジア太平洋センターの支援事業、2. 観光交流による地域国際化の促進事業、及び3. 観光交流に関する意識の浸透事業、の三つの柱を中心に事業を展開した。

実施事業内容

第1：国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センターの支援事業

1. UNWTO 主催国際会議等への参加

(1) UNWTO 地域委員会への参加

2013年4月、インド（ハイデラバード）において開催された第25回東アジア太平洋地域及び南アジア地域合同委員会に参加した。UNWTO アジア太平洋センターの浅沼代表からは、「海のシルクロード」プロジェクトの今後の展望等のプレゼンテーションが行われた。

なお、次回委員会は、フィリピン（都市未定）で開催されることが決定された。

開催日：2013年4月12日～14日

開催場所：インド ハイデラバード

(2) UNWTO 総会への参加

2013年8月、ジンバブエ・ザンビアで開催されたUNWTO総会に、UNWTOアジア太平洋センターの参加支援を行った。同総会には、鶴保国土交通省副大臣がご出席され、国土交通省観光庁とともに鶴保大臣のUNWTO総会・閣僚級ラウンドテーブルへのご出席、リファイ事務局長との会談、邵（しょう）国家旅遊局局長との会談のサポートを行った。

また、アジア太平洋地域及び南アジア地域委員会において、UNWTOアジア太平洋センターの浅沼代表からUNWTOアジア太平洋センターの活動報告が行われ、開催期間中にUNWTOアジア太平洋センターとUNWTO本部及び加盟国、加盟組織との間において、今後の活動について情報交換が行われた。

同総会において、観光庁参与である本保芳明氏（首都大学東京都市環境学研究科観光科学域教授/元観光庁長官）が世界観光倫理委員会の委員（任期6年）に選任された。

なお、次回総会は、コロンビアで開催されることが決定された。

開催日：2013年8月24日～29日

開催場所：ジンバブエ、ザンビア

(3) 「第6回 UNWTO シルクロードツーリズム国際会議」

2013年8月、中国の敦煌において「第6回 UNWTO シルクロードツーリズム国際会議」が開催され、UNWTO アジア太平洋センターの浅沼代表が参加し、シルクロードプロダクトの開発事例として「海のシルクロードプロジェクト」についてプレゼンテーションを行うことを支援した。

開催日：2013年8月1日～3日

開催場所：中国 敦煌

(4) 世界観光会議 (WTC) 2013 (World Tourism Conference 2013)

2013年10月にマレーシア・マラッカにおいて、マレーシア観光文化省、マラッカ州政府、UNWTO 共催で開催された世界観光会議 (WTC) において、本保首都大学東京教授の講演支援を行った。本保教授は、地域固有の文化や景観との共生・共創を目指した観光発展の必要性について講演され、出席者と意見交換を行うとともに、UNWTO ゴルタン・ソモギ上級部長との会談が行われ、UNWTO アジア太平洋センターが支援を行った。

開催日：2013年10月21日～23日

開催場所：マレーシア マラッカ

(5) UNWTO 文化・自然遺産の観光開発に関する地域会議

(UNWTO Regional Conference on Tourism Development in Cultural and Natural Heritage Sites)

2013年11月に、カンボジア・シェムリアップにおいて、UNWTO、カンボジア観光省等の共催による文化・自然遺産の観光開発に関する地域会議が開催された。同会議では、重要な観光資源としての文化・自然遺産を保全しながら、観光開発を行う方策について、各国の取組みについての意見交換が行われた。日本からは、松山良一・日本政府観光局 (JNTO) 理事長が出席し、富士山・石見銀山・屋久島における取組み事例を紹介するとともに、日本のアンコールワット遺跡保全への貢献について、講演を行った。松山理事長は UNWTO・リファイ事務局長とも会談を行い、観光施策について意見交換を行った。UNWTO アジア太平洋センターは、松山理事長の参加支援を含む同会議の運営支援にあたった。

開催日：2013年11月1日～3日

開催場所：カンボジア シェムリアップ

2. アジア太平洋地域諸国との観光交流促進のための国際貢献事業

(1) アジア太平洋諸国観光国際協力事業（日本財団基金造成事業）

2013年12月、公益財団法人日本財団の支援、国土交通省観光庁、奈良県、一般社団法人日本旅行業協会の協力で、国連世界観光機関（UNWTO）アジア太平洋センター及び当センターが、「国連世界観光機関アジア太平洋センター観光教育セミナー（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）」（UNWTO Tourism Educational Seminar for Cambodia, Lao PDR, Myanmar and Vietnam）を開催した。カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー連邦共和国、ベトナム社会主義共和国の4カ国から観光に係る行政及び民間の計11名を日本に招聘し、観光統計、ホスピタリティ・マネジメント、ディステイネーション・マネジメントについての研修を行うとともに、会場である奈良市内をはじめ、奈良県及び京都府、兵庫県、岡山県の観光目的地へのテクニカルツアーを実施した。

開催日：2013年12月9日～21日

開催場所：奈良県奈良市
及び京都府、兵庫県、岡山県、広島県内の観光目的地

太平洋島嶼国を対象とする事業については、平成26年度中に実施する方向で観光庁と調整中。

(2) 海のシルクロード事業

平成23年度から実施し本年度で3年目となる「海のシルクロードに関する基礎的研究」を独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所企画調整部国際遺跡研究室に対して委託した。平成25年度は、瀬戸内海地域調査として、平成25年11月3日から同月6日までの間における愛媛県及び同年12月10日から同月12日までの間における福岡県及び大分県での現地調査を実施し、平成26年3月に当該研究・調査の成果物として報告書「海のシルクロードに関する基礎的研究（3）－観光学の視点から－」が完成した。

また、本年度は国土交通省海事局、観光庁、UNWTO アジア太平洋部及びシルクロード部と事業の進め方について調整を行い、平成26年度中にASEAN地域のクルーズ振興戦略に基づく、ASEAN+3(日本、韓国、中国)を対象とする海洋交易路に関する文化・自然遺産を活用した観光目的地の発掘、開発に関する調査研究を行うという方向性で合意することができた。

(3) JATA 旅博への参加支援及びUNWTO リファイ事務局長訪日時対応

2013年9月、当センターが支援するUNWTO アジア太平洋センターがJATA 旅博において、「海のシルクロード」セミナーを実施した。1980年代にNHKで放映されたNHK特集「海のシルクロード」取材班(当時)で現(株)NHK エンタープライズの横尾堅示氏をはじめ、カンボジア観光省のIn Thoeun氏、ベトナム文化スポーツ観光省観光総局のNguyen Thuong Quan氏らからプレゼンテーションをして頂き、旅行会社、トラベルライター、観光学科の学生等40名程度の参加があり、今後の商品造成に向けた方向性について議論が行われた。

開催日：2013年9月13日

開催場所：東京都江東区(東京ビックサイト)

また、UNWTO リファイ事務局長がJATA 旅博へ出席のために訪日した際に、東京においては、松山外務副大臣、鶴保国土交通副大臣及び坂井国土交通大臣政務官、久保観光庁長官との会談が行われ、JATA 旅博2013の会場でUNWTOと日本旅行業協会(JATA)との覚書の調印式、国際観光フォーラムへ出席した。また、関西へ移動後は、京都において、門川大作京都市長、山下昇正京都府副知事、建築のノーベル賞と言われるプリツカー賞を2010年に受賞された建築家の妹島和世氏との会談が行われた。奈良においては、奈良県・UNWTO アジア太平洋センター共催の歓迎交流会において、荒井正吾奈良県知事、仲川げん奈良市長、小島誠二関西担当特命全権大使(当時)をはじめ、観光業界、団体関係者と意見交換を行った。

(4) UNWTO 観光法に関するワークショップ (UNWTO Technical Assistance for Tourism Legislation Workshop in Mongolia)

UNWTOは、アジア太平洋地域の加盟国の観光競争力向上支援に一環として、観光法の改正を検討しているモンゴル国に対して支援を行うために、日本国政府に対して、観光立国推進基本法等の観光関連法制度の知見・経験を共有するためワークショップを開催することを要請した。これに対して、国土交通省観光庁では、本

保芳明観光庁参与（首都東京大学都市環境学研究科観光科学域教授／元観光庁長官）を派遣した。UNWTO アジア太平洋センターは、同ワークショップ運営支援及び本保参与派遣支援を行った。モンゴルにおいては、本保参与とともに、オユンゲレル文化スポーツ観光大臣、マルガード局長をはじめモンゴル政府、モンゴルの観光関係者との意見交換を行った。

開催日：2014年1月24日～25日

開催場所：モンゴル ウランバートル

同ワークショップ実施後の2月20日に、本保参与及び観光庁内田参事官とともに、在日モンゴル大使館を訪問のうえ、フレルバートル大使と面会し、モンゴルにおけるワークショップの報告を行うとともに、今後の協力の方向性について議論をおこなった。

第2：観光交流による地域国際化の促進事業

1. 関西在住学生生活用事業の実施

平成25年度は国際交流サロン・観光情報コーナーに併設した奈良県留学生観光交流コーナーと連携し、奈良県外国人支援センターの企画による関西在住の外国人留学生と外国人との交流に関心を持つ市民の方々との交流会が週に一度定期的で開催されている。また、奈良県外国人支援センターによる関西在住の留学生のための日本文化や観光資源を理解するためのイベントも多く開催されているところである。

2. 関連事業の誘致及び受託活動

UNWTO の地域委員会をはじめとする国際会議の誘致は、あらゆる機会を通じて関係者への働きかけを行っているところである。平成25年度においては、観光庁から「海外における観光関連サービスに関する基準についての調査」事業を受託し、国際標準化機構（ISO）における観光関連技術委員会（TC228）の動向及び海外の先進的な観光関連サービス認証制度の事例について調査を実施し、当該成果物として報告書を提出した。今後も当財団の活動に寄与するものであれば、引続き受託に努める。

3. UNWTO スペシャルアドバイザー等によるセミナーの実施

UNWTO スペシャルアドバイザー等によるセミナーの実施は行わなかったもの

の、「国連世界観光機関アジア太平洋センター観光教育セミナー(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)」において、観光・ホスピタリティ経営の研究をされているセントラルフロリダ大学の原忠之博士、LANITH(ラオス国立ツーリズム・ホスピタリティ研究所)のチーフ・テクニカルアドバイザーの Peter Simone 氏、株式会社スーパーホテルの山本梁介会長、名古屋大学大学院の梅村哲夫教授、JATA 関西支部の藤永大助事務局長(当時)から講義をして頂き、当財団会員及び市民の方々へも公開し、観光に関する意識の向上に資するセミナーとすることを目指した。

第 3：観光交流に関する意識の浸透事業

1. 調査及び世界観光統計・UNWTO 情報の提供事業

観光統計等観光に関する基礎データの提供に関して、平成 24 年度まで世界観光統計資料集、国際観光概観として情報提供に努めてきたところであるが、UNWTO 本部より、著作権の関係から、年一度発行される UNWTO Tourism Highlight の翻訳及び年に数回速報値として公表される UNWTO Tourism Barometer の抄訳に統一すべきとの話があった。これを受け、UNWTO の情報を基に作成していた世界観光統計資料集、国際観光概観は、平成 25 年度から発行を中止することとし、今後は UNWTO Tourism Highlight の翻訳及び UNWTO Tourism Barometer の抄訳に注力することとする。

2. 観光学術研究振興

UNWTO には観光学術振興を図るために「UNWTO Knowledge Network」という事業がある。これは、学術研究者のネットワークの構築を支援するとともに、観光実務者と研究者が議論する場を設けることで、研究と実践との橋渡しをするという目的で行われている取組みである。「UNWTO Knowledge Network」には、大学の研究機関等がメンバーとなることができるが、現在は日本からの参加者がいない状況である。当財団としては、UNWTO アジア太平洋センターが UNWTO Knowledge Network への参加を日本の研究者にも呼びかけを行うことを支援し、「第 2 回 UNWTO Knowledge Network Global Forum」にセントラルフロリダ大学の原忠之博士に論文提出をして頂いた。今後は、観光学術振興のネットワーク構築の裾野を更に広げる努力を行う。

3. 広報宣伝活動

UNWTO の活動については、UNWTO 本部におけるプレスリリースの翻訳をウェブサイト上で公開、UNWTO アジア太平洋センターの活動に関するプレスリリ

ースを行うなど、UNWTO に関する活動を適時適切に公開するように努めている。APTEC の活動についても、同様に、ウェブサイト上での情報の更新と「APTEC 通信」による情報共有を行っているところである。

UWWTO アジア太平洋センター及び当センターのウェブサイトに関しては、より分かりやすい情報発信を実現するためにウェブデザインの改善が必要であるが、平成25年度に着手することができなかった。

平成26年度には、UNWTO 本部においてもウェブサイトの更新が行われる予定であり、デザインや構成についても連携をしつつ、情報発信の改善を行う予定である。

4. 教育機関との連携

教育機関との連携は着実に進みつつある。平成25年12月に開催された「国連世界観光機関アジア太平洋センター観光教育セミナー(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)」において、奈良県立大学の学生から奈良市内の観光の取組みについてのプレゼンテーションを行って頂くとともに、同セミナーは観光を学ぶ学生に公開していたため、学生の参加者もあった。また、文部科学省が進める「スーパーグローバルハイスクール」に選定された奈良県立畝傍高校のカリキュラム編成等での連携や講義実施等の協力を行うこととなった。

また、奈良市立一条高校はアフィリエイトメンバーとして選定されており、一条高校でも講義の実施等の協力を行う予定である。

5. 観光情報の提供等

観光情報の提供について、当センターの会員である地方公共団体や UNWTO 加盟国の観光パンフレット等を国際交流サロン・観光情報コーナーにて提供するとともに、平成25年9月にリファイ事務局長夫妻が来日した際に、日本の観光資源を理解して頂くために、京都・奈良を中心とした視察を企画・実施した。また、平成25年12月に実施された「国連世界観光機関アジア太平洋センター観光教育セミナー(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)」においても、研修の一環として西日本を中心としたテクニカルツアーを企画・実施した。

今後も日本国内で開催される国際会議については、テクニカルツアーを通して、日本の観光資源に対する理解を深めて頂くことが有効であるために、テクニカルツアーの企画実施を着実にを行うとともに、ウェブサイトや SNS を通じての情報発信にと努める。

(以上)